

令和2年度事業計画

1 基本方針

当法人は、三木町の芸術文化活動の振興・普及を図り、個性豊かな地域文化の創造と交流に寄与することを目的に、三木町文化交流プラザ等を活用し、主催公演（スクールを含む）、共催公演、施設の貸与のほか、情報資料室及び池戸公民館の運営を行い、三木町から芸術文化を発信することで、広く文化の振興・普及に努める。

2 事業展開

<公益目的事業>

(1) 主催公演等

ア 主催公演

みき少年少女ミュージカルスクールの公演など発表会のほか、音楽や落語、講演会などを実施し、香川県内において触れる機会の少ない著名人、団体等を誘致することにより、良質な芸術文化に触れる機会を提供する。なお今後の方向性として大きな企画イベントより、ワンコインコンサートなど身近に楽しめる公演を企画し、多くの地元三木町の方々に楽しんでいただく。

イ スクール運営

みき少年少女ミュージカルスクールの運営を通して、少年少女の心を豊かにするとともに、感受性豊かな人間づくりをめざす。

ウ 演奏家等支援（ワークショップ）

プロ、アマを問わず、三木町出身や三木町で演奏活動をしている個人、団体等に演奏や発表の場を提供することにより演奏家の音楽活動等を支援する。

(2) 共催公演等

香川県内の芸術愛好者の団体が主催する吹奏楽、合唱、演劇等の大会を招致し、共催することにより、ホールの活性化を図るとともに、未来の芸術家を目指す生徒たちを支援する。また主催事業では予算上難しい魅力的な公演を、企画会社等との連携により開催し、ホールの活性化を図るとともに、良質な芸術文化に触れる機会を提供する。

(3) 施設の貸与

芸術文化活動を行う団体、個人を中心に施設を貸与する。

(4) 企画展示等

ア 情報資料室

個人では所有することが難しい貴重な文化的財産である情報資料を活用し、定期的にテーマを設定したうえで、「資料展示」、「おはなし会」、「読書に関する研修会」等の事業を行う。

イ 池戸公民館

建物自体が展示物（三木町指定文化財）である池戸公民館を活用し、地域住民が制作した作品の展示やサロンコンサートの発表の場を提供する。また、「より気軽に鑑賞できる」を主体として交流プラザのイベントと連携をして地域文化の振興を図る。

<収益目的事業>

来場者の利便性、サービス向上のため自販機を設置し、その収益を公益目的事業の財源に充てる。また営利目的の貸館事業収入を対象とする。